

【小平商工会主催】

令和8年度  
店舗改修等  
助成事業

# 店舗等の改修に関する経費 最大20万円助成します!! 応募事業者募集

小平商工会では市内小規模事業者等が「販路拡大」「店舗等の機能の改善・向上」「サービスの維持・向上」のために必要な店舗・事務所・工場等の改装・改修工事に要する経費を助成します。

対象事業者	①小平市内で事業を営む個人または、小平市内に本店または営業所等がある法人であること。 ②小平商工会の会員事業者であること。 *詳細につきましては、当会ホームページに掲載の実施要綱をご覧ください。
対象事業	①「販路拡大」のために必要な店舗・事務所・工場等の改装・改修工事 ・事務所看板のリニューアル工事、店舗内へのショーケース設置工事、店舗の老朽化に伴う壁紙の張替工事等 ②「店舗等の機能の改善・向上」のために必要な店舗等の改装・改修工事 ・事務所への在庫管理棚の設置工事、老朽化したトイレの入替工事等 ③「サービスの維持・向上」のために必要な店舗等の改装・改修工事 ・入口などの段差を無くすための工事、トイレの電気点灯の自動化工事等 *複数選択可能 ※第三者となる小平市内の事業者(家電量販店やホームセンター、シルバー人材センターを除く)を利用して実施する改装・改修にかかる費用であること。
助成金 限度額	1事業者につき最大20万円(1円未満切捨て)。 ※助成対象と認められる経費(税抜)の4/5が助成対象となります。
助成 対象期間	令和8年4月1日(水)から令和9年1月29日(金)まで。 *期間内であれば既に支出済みの経費も対象となります。
申込期間	令和8年7月28日(火)から令和9年1月29日(金)までの間に、 所定の申請書(様式1)にてお申し込みください。 *助成金予算の上限に達した場合、締め切り期日前でも受付を終了いたします。
助成の 決定	申請された内容について審査を行い、助成を決定いたします。

【申込情報の取り扱いについて(利用目的)】

ご提出いただいた申込情報は、本助成事業の事務連絡や運営管理、統計分析のために使用いたします。  
また、今後の経営支援や技術支援などの事業案内、アンケート調査のご依頼をさせていただく場合があります。  
なお、本事業の円滑な実施のため、申請状況等に関する情報を小平市と共有させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お申し込み・お問い合わせは

問合先

小平商工会

Tel.042-344-2311/Fax.042-343-0505 【担当】菅原

詳細は当会ホームページ(<https://www.kodaira.or.jp>)をご覧ください。

